施行に向けたスケジュール（予定）

参考資料２

2026年
10月６日

中央環境審議会循環型社会部会太陽光発電設備リサイクル制度小委員会・産業構造審議会イノベーション・環境分科会資源循環経済小委員会太陽光発電設備リサイクルワーキンググループ合同会議（以下「合同会議」という。）第11回

2026年
10月～12月頃

「『太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律』の下位法令の策定に係る検討会」における政省令・告示に係る事項の審議

第１回（10月30日）：太陽電池の種類・重量、多量の閾値等
第２回（11月中旬）：認定基準、処理基準等
第３回（12月初旬）：判断基準等

2026年12月頃
~2027年３月頃

検討会審議結果の合同会議への報告及び取りまとめ・パブコメ

2027年春頃

政省令・告示の公布
太陽電池廃棄物再資源化等事業計画の認定事前申請開始

2027年
秋～冬頃

施行

※今後の検討の進捗等により、多少の変更の可能性がある。